

2009 年 6 月 30 日  
改正 2023 年 12 月 28 日

## 概略事業費（無償）の積算における平和構築・復興支援案件 に関する付加的経費の計上方法について

資金協力支援部  
設計・積算審査室

### 施設案件

本経費の計上にあたっては、各国安全情報等から、JICA 担当部署との協議のうえで必要とされる対策について積み上げを行うこととする。以下記載の内容は平和構築・復興支援案件で一般的に必要な対策についての積み上げ方法を示したものであり、国によって必要となった経費については計上を可能とし、計上方法等については JICA 担当部署と協議を行う。

なお、機材案件においても据付工事、検査等での渡航については以下を参照し、必要な経費を計上する。

#### 1. 直接工事費：

設計・積算マニュアル 補完編（土木分野）、補完編（建築分野）に従い算出する。

#### 2. 共通仮設費：

設計・積算マニュアル 補完編（土木分野）、補完編（建築分野）に従い算出（率計上＋積上げ計上）するとともに、以下の項目を必要に応じて積上げるものとする。

- ・ 安全費（建築分野では環境安全費）

特殊な環境下として想定される対象国においては補完編に規定されている内容のほか、必要に応じて警備員備上費、安全対策設備費用、武装警護費用を別途積上げ計上することができる。積算方法は以下のとおり。

	単価	数量	摘要	備考
警備員	見積り	必要箇所数 × 必要期間	現場事務所、コンサルタント用監理事務所、宿舍のセキュリティ強化に用いる。調査結果に基づき 24 時間体制も可。場所が離れている場合等、必要に応じて箇所毎に計上する。武装警護要員との重複がないこと。	
安全対策設備	見積り	必要箇所数	現場事務所、コンサルタント用監理事務所、宿舍のセキュリティ強化に用いる。有刺鉄線網の敷設など。場所が離れている場合等、必要に応じて箇所毎に計上する。	
武装警護費用	見積り	必要期間	安全規程等により現地調査時に武装警護者の同行が義務付けられる場合。警備員との重複がないこと。	

- ・ 営繕費（土木分野のみに適用）

労働者宿舎の営繕に要する費用は共通仮設費率に含まれているが、工事等協力の対象となる地域によって、安全上の配慮から日本人常駐管理者の宿泊施設が JICA もしくは在外公館によって指定される場合には、指定された宿泊施設の中から見積を取り、その金額（JICA 等との間に料金に係る取極めがある場合にはその金額）に基づいて宿泊費を算出する。

- ・ 仮設建物費（建築分野のみに適用）

工事等協力の対象となる地域によって、安全上の配慮から日本人常駐管理者の宿泊施設が JICA もしくは在外公館によって指定される場合には、指定された宿泊施設の中から見積を取り、その金額（JICA 等との間に料金に係る取極めがある場合にはその金額）に基づいて宿泊費を算出する。

### 3. 現場管理費：

設計・積算マニュアル 補完編（土木分野）、補完編（建築分野）に従い算出（率計上＋積上げ計上）するとともに、以下の項目を必要に応じて積上げるものとする。

- ・ 安全対策費

特殊な環境下として想定される対象国においては補完編に規程されている内容のほか、必要に応じて衛星電話通信費用、各種保険契約（戦争特約等）、特殊防弾車借上費用、安全対策に係る間接経費相当額を別途積上げ計上することができる。積算方法は以下のとおり。

	単価	数量	摘要	備考
衛星電話購入費	見積り	必要台数	購入とレンタルを比較して安価な方を適用。必要台数は海外滞在費（日本人現場従業員＋日本人派遣技能工）を計上する人数分とする。	
衛星電話基本料金	見積り	必要台数 × 必要期間	同上。	
衛星電話通話料	見積り	必要台数 × 必要期間	同上。	
携帯 GPS 購入費	見積り	必要台数	安全規程等により現地調査時に携帯が義務付けられる場合。購入とレンタルを比較して安価な方を適用。必要台数は海外滞在費（日本人現場従業員＋日本人派遣技能工）を計上する人数分とする。	
戦争特約	見積り	必要人数 × 必要期間	当該国の危険地域に派遣する場合、危険地域外の派遣日も含む当該国着から当該国発までの期間。必要人数は海外滞在費（日本人現場従業員＋日本人派遣技能工）を計上する人数分とする。	

特殊防弾車両借上費	見積り	必要台数 × 工事期間	管理用車両を特殊防弾車両とする必要がある場合。燃料・運転手込。そのため管理用車両費は計上しないこと。	
-----------	-----	-------------------	--	--

・ 現金輸送費

現地銀行の信頼性が低い等、現地での銀行口座開設が困難な場合においては現金輸送に係る保険費用を別途積上げ計上する。積算方法は現金輸送費を除く持込が必要となる金額を対象に、現金輸送に係る保険料率（見積り）を乗じて算出する。

4. 一般管理費：

設計・積算マニュアル 補完編（土木分野）、補完編（建築分野）に従い算出（率計上）する。

5. 設計監理費（実施設計費、施工監理費共に共通）、調達代理機関費

・ 直接経費

特殊な環境下として想定される対象国においては補完編に規程されている内容のほか、必要に応じて衛星電話通信費用、各種保険契約（戦争特約等）、安全対策に係る現地傭人費、特殊防弾車両借上費用を安全対策費として別途積上げ計上することができる。積算方法は以下のとおり。

	単価	数量	摘要	備考
衛星電話購入費	見積り	必要台数	購入とレンタルを比較して安価な方を適用。人員配置計画に基づき必要台数（日本人を対象）を算定。	
衛星電話基本料金	見積り	必要台数 × 必要期間	同上。	
衛星電話通話料	見積り	必要台数 × 必要期間	同上。	
携帯 GPS 購入費	見積り	必要台数	安全規程等により現地調査時に携帯が義務付けられる場合。購入とレンタルを比較して安価な方を適用。人員配置計画に基づき必要台数（日本人を対象）を算定。	
戦争特約	見積り	必要人数 × 必要期間	当該国の危険地域に派遣する場合、危険地域外の派遣日も含む当該国着から当該国発までの期間。人員配置計画に基づき必要人数（日本人を対象）を算定。	
安全対策傭人費	日本人格付 2 号相当額	必要期間	危険地での業務は安全管理等の調整業務が他案件と比較して非常に多く、通常体制では業務をカバーしきれないため、安全対策に係る人員 1 名を配置する。	
現金輸送保険	見積り	必要金額	銀行口座開設までに持込が必要となる金額の保険料（保険料率は見	

特殊防弾車両借 上費	見積り	必要台数 × 工事期間	積り)を計上。 管理用車両を特殊防弾車両とする 必要がある場合。燃料・運転手込。 そのため車輦費は計上しないこ と。	
---------------	-----	-------------------	--	--

工事等協力の対象となる地域によって、安全上の配慮から宿泊施設が JICA もしくは  
在外公館によって指定される場合には、指定された宿泊施設の中から見積を取り、その  
金額（JICA 等との間に料金に係る取極めがある場合にはその金額）に基づいて宿泊費  
を算出する。

以上